

平成 26 年度事業報告書

I 法人の概況

1. 設立年月日 昭和 30 年 12 月 27 日

協会は、昭和 30 年 12 月 27 日に(社)福島県畜産会として設立。平成 13 年 4 月 1 日に(社)福島県畜産会を存続法人として、(社)福島県家畜畜産物衛生指導協会及び福島県草地協会を再編統合し名称を(社)福島県畜産振興協会に変更した。平成 14 年 4 月 1 日に(社)福島県畜産物価格安定基金協会と統合。更に平成 17 年 4 月 1 日に(社)福島県畜産公社と合併した。平成 25 年 3 月 25 日福島県知事から公益社団法人への移行許可を得て、平成 25 年 4 月 1 日付けで公益社団法人福島県畜産振興協会に移行する。

2. 定款に定める目的

協会は、畜産経営の安定的向上と良質な畜産物の生産に貢献し、もって安全・安心な食料を安定的に供給することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 畜産に関する生産の振興及び経営技術の指導に関する事業
- (2) 畜産に関する調査・研究、情報の提供に関する事業
- (3) 畜産に関する技術・知識の普及啓発、畜産指導員の教育及び養成に関する事業
- (4) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）に基づく生産者補給金の交付に関する事業
- (5) 肉用牛肥育経営の安定のための肥育牛補てん金交付契約の締結、生産者積立金の積立て及び肥育牛補てん金の交付に関する事業及びこれに付帯する事業
- (6) 家畜及び畜産物の価格安定等に関する事業
- (7) 家畜伝染性疾病の予防及び自衛防疫の推進に関する事業
- (8) 牧野、草地の維持管理指導に関する事業
- (9) 牛の凍結精液及び受精卵の供給に関する事業
- (10) 福島県家畜市場の管理運営に関する事業
- (11) 養蜂の振興及び家畜人工授精師の資質の向上等に関連する事業の受託
- (12) その他協会の目的を達成するために必要な事業

4. 会員の状況

区 分	25 年度末 会員数	26 年度		26 年度末 会員数	備 考
		増	減		
正 会 員	1 0 2	0	2	1 0 0	石川郡畜産農業協同組合 しゃくなげ酪農農業協同組合
賛助会員	2	0	0	2	
計	1 0 4	0	2	1 0 2	

5. 主たる事務所 福島市五月町 1 0 - 1 7

6. 役員に関する事項

(1) 理 事

区 分	氏 名	所 属 団 体	年 月 日
辞 任	大橋 信夫	福島県農業協同組合中央会	H 2 7 . 1 . 3 1
就 任	結城 政美	福島県農業協同組合中央会	H 2 7 . 3 . 2 0

7. 会議の開催に関する事項

(1) 理事会・総会の開催状況

区 分	開催時期・場所	内 容
第1回 理事会	平成 26 年 6 月 10 日 酪農会館	(1)平成 25 年度事業報告書及び財務諸表の承認について (2)肉用子牛業務規程の一部変更について (3)肉用子牛生産者補給金制度に係る生産者積立準備金の 業務対象年間期中返還について (4)衛生関係業務方法書の一部変更について (5)リスク管理規程の制定について (6)平成 26 年度第 1 回通常総会の開催及び提出議案につ いて 報告事項 代表理事・業務執行理事の職務の執行状況報告について
第1回 通常総会	平成 26 年 6 月 27 日 酪農会館	(1)平成 25 年度事業報告書及び財務諸表の承認について (2)肉用子牛業務規程の一部変更について

第2回 理事会	平成 27 年 2 月 26 日 酪農会館	<ul style="list-style-type: none"> (1)平成 27 年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について (2)平成 27 年度会費及び納入方法について (3)平成 27 年度役員報酬の決定について (4)平成 27 年度借入金最高限度の承認について (5)平成 27 年度取引金融機関の承認について (6)平成 26 年度補助事業の実施について (7)肉用子牛業務規程の一部変更について (8)肉用子牛生産者補給金制度に係る生産者積立金残額及び特別の積立金残額の繰り入れについて (9)肉用子牛生産者補給金制度に係る生産者積立準備金の生産者積立金への繰り入れについて (10)肉用子牛生産者補給金制度に係る 1 頭当りの負担金の額について (11)肉用子牛生産者補給金制度に係る特別納付金及び手数料について (12)肉用子牛生産者補給金制度に係る事務委託先について (13)理事の補欠選任について (14)就業規則の一部変更（案）並びに職員退職・死亡給与規程、給与規程の一部変更（案）について (15)福島県家畜市場施設利用規程の一部変更について (16)平成 26 年度第 2 回通常総会の開催及び提出議案について <p>報告事項 代表理事・業務執行理事の職務の執行状況報告について</p>
第2回 通常総会	平成 27 年 3 月 20 日 杉妻会館	<ul style="list-style-type: none"> (1)平成 27 年度会費及び納入方法について (2)平成 27 年度役員報酬の決定について (3)理事の補欠選任について <p>報告事項 平成 27 年度事業計画及び収支予算書について</p>

II 事業実施概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、採草放牧地の除染、汚染わら・堆肥の処理など放射能汚染への対応等が遅延している中、県産畜産物は、風評により価格が低迷し、加えて配合飼料価格や生産資材等の高騰により、畜産経営を厳しいものとしている。

このような厳しい状況下にあっても、経営の合理化や生産コスト低減に向けた取組

が求められており、県・市町村及び関係団体と連携して家畜の損耗防止対策、経営及び生産技術の向上対策並びに価格安定対策などを実施した。

Ⅲ 事業別実績概要

1. 畜産経営・技術向上支援事業

(1) 畜産経営技術高度化指導事業及び畜産経営技術指導等推進事業

畜産関係団体や各指導機関等から構成される専門家により、畜産農家等に対し、畜種別の経営管理や生産技術等に関する支援等を実施したほか、畜産関係団体連絡協議会を開催し、畜産関係団体の連絡調整及び畜産経営に係る情報を交換し畜産技術の普及活動を行った。

また、畜産コンサルタントの資格を有する当協会の職員等が、中央畜産会が運営する大家畜畜産経営データベースシステムを活用し、県内の畜産農家等に対する支援、助言等を行うとともに畜産担い手の育成確保、地域畜産の活性化を図った。

- ・乳牛の個体ごとの産乳能力や繁殖成績を管理できる牛群管理プログラムを活用した酪農経営支援
- ・経営分析システムを活用した経営管理支援
- ・肥育牛出荷成績とりまとめシステムを活用した肉用牛肥育経営支援

【事業の財源】 県補助金（定額） 2,312,000円
地方競馬全国協会補助金（定額） 5,789,000円

《平成26年度実績》

- 1) 畜産関係団体連絡協議会開催回数 3回
- 2) 中央情報の活用による経営管理支援 257戸
- 3) 支援・指導畜産農家戸数 9戸
- 4) 畜産経営再開指導事業の推進（経営再開に向けた調査、助言・指導等）
- 5) 女性ネットワーク情報交流並びに馬事・畜産普及宣伝の推進

(2) 畜産特別資金推進指導事業（中央畜産会補助事業）

農畜産業振興機構の補助により利子補給が行われる畜産特別支援資金融通補助事業の適正かつ円滑な推進を図るとともに、当該資金借受者の経営改善を促進するための指導、助言を行い、営農負債を長期・低利の資金に借り換えることにより経営再建を支援した。

【事業の財源】 中央畜産会補助金（定額） 921,785円

《平成 26 年度実績》

- 1) 畜産経営改善指導推進協議会の開催 2 回
- 2) 対象農家の計画作成指導並びに計画達成指導の実施
 - ア 借受者戸数 6 戸
 - イ 指導延べ回数 7 回

(3) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構補助事業）

担い手の高齢化等に対応し、肉用牛ヘルパー利用組合等が実施する活動や地域における優良繁殖雌牛の増頭に対し助成を行った。

【事業の財源】 農畜産業振興機構補助金（定額、1/2） 42,697,769 円

《平成 26 年度実績》

- 1) 肉用牛ヘルパー組合等 7 団体
- 2) 導入補助団体数及び頭数 9 団体 132 頭

(4) ふくしまの恵みPR支援事業

東京電力福島第一原発事故に伴う畜産物の風評の払拭と親子で参加できる福島バーベキューフェスティバル in 裏磐梯において、お弁当スタンプラリーによる畜産物加工品を配布するなど畜産に係る理解醸成活動を実施し、畜産物の需要回復を図った。

【事業の財源】 福島県補助金（定額） 493,493 円

《平成 26 年度実績》

イベント回数（PR資材の配布及び畜産物試食の提供） 1 回

(5) 畜産近代化リース協会貸付事業指導等事業

畜産近代化リース協会から貸付された機械・施設の利用状況調査及び適切な管理指導等のアフターフォローを行うとともに事業推進を図った。

【事業の財源】 畜産近代化リース協会受託金 518,000 円

《平成 26 年度実績》

利用状況調査指導戸数 19 戸 22 基

(6) 都府県酪農経営国産飼料利用体制強化事業

国産飼料の生産や流通等の機能を強化し、畜産経営体が低コストで継続的に国産粗飼料を利用できる体制を緊急に整備するため、酪農経営者に対して、飼養頭数に応じて奨励金を交付した。

【事業の財源】 中央畜産会委託費（定額） 3,764,394 円

《平成 26 年度実績》

- 1) 対象者数 8 名
- 2) 対象頭数 562 頭

(7) 国産畜産物安心確保等支援事業（快適性に配慮した家畜の飼養管理推進事業）

県内の家畜の飼養戸数及び飼養頭数を把握するため、乳用牛、肉用牛、豚、めん羊、山羊、馬、小動物及び実験動物の飼養頭数及び飼養戸数について、実態調査を実施し、中央畜産会に報告した。

【事業の財源】 中央畜産会委託費（定額） 245,046 円

《平成 26 年度実績》

- 1) 実態調査 1 回

2. 情報発信・交流事業

(1) 機関誌の発行

機関誌「畜産福島」を発刊し、県内の市町村、農業協同組合及び畜産関係団体に向けて畜産技術の普及活動や復興等に関する情報を発信した。

《平成 26 年度実績》

発行部数 年 6 回発行 1,400 部／回

(2) 畜産関係団体調整機能強化事業

県内畜産農家(女性)を対象に技術向上、担い手としての意識の高揚、情報交換の場として、「うつくしま福島畜産 mother's クラブ e-EN」の各種活動や意見交換会などを開催するとともに、六次化商品検討・開発並びに県産畜産物の安全性の PR 等を併せて行った。

【事業の財源】 中央畜産会受託金 183,000 円

《平成 26 年度実績》

- 1) イベント開催 3回
- 2) 意見交換会 4回

3. 家畜衛生事業

(1) 予防接種事業

家畜伝染病の発生及び流行防止のため、国・県の指導のもと、生産者・市町村・関係団体及び各地域家畜衛生推進協議会による防疫体制の強化を図り、指定獣医師による家畜伝染病予防接種事業の円滑な推進を図った。

【事業の財源】 予防接種生産者負担金

《平成 26 年度実績》

予防接種名	実施頭羽数
豚丹毒（生）	1,088
流行性脳炎・豚パルボ（混）	163
ニューカッスル病（生）	52,000
ND・IB（混）	61,000
牛伝染性鼻気管炎（5混）	11,095
牛伝染性鼻気管炎（6混）	25
牛ヘモフィルス感染症	10,675
アカバネ病	14,589
牛クロストリジウム病（3混）	28
牛下痢症（5混）	102
牛コロナウイルス病	1,193
流行性脳炎（馬）	180
馬インフルエンザ	42

(2) 自衛防疫強化総合対策事業

県内の畜産農家を対象として、経済的に大きな被害を与える豚丹毒・アカバネ病・ニューカッスル病の発生を予防するためワクチン接種に伴う獣医師技術料を助成した。

【事業の財源】 県補助金（1/2、1/3） 1,610,600 円

《平成 26 年度実績》

- 1) 豚丹毒 955 頭（補助対象上限頭数）
- 2) アカバネ病 12,300 頭（補助対象上限頭数）
- 3) ニューカッスル病、ND・IB（混） 113,000 羽

(3) 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

牛海綿状脳症（BSE）の浸潤状況をより正確に把握し、BSE の防疫対策を検証するため、「牛海綿状脳症対策特別措置法」に基づき、24 月齢以上の死亡牛の検査と適正処理の推進を図るため、畜産農家に対して輸送や処理費用を助成した。

【事業の財源】 国補助金（定額、1/2） 13,775,186 円

《平成 26 年度実績》

死亡牛取扱頭数（24 月齢以上） 1,358 頭

(4) 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫等の海外悪性伝染病が万一発生した場合の畜産経営への影響を緩和するため、家畜の淘汰に伴う損失や経営再開に向けた家畜導入資金並びに死体処理費用を互助補償するための仕組みへの加入推進を図った。

【事業の財源】 農畜産業振興機構補助金（定額） 2,361,235 円

《平成 26 年度実績》

1) 契約締結状況

区分	契約戸数	契約頭数	積立金額(円)
牛	2,370	67,269	13,469,105
豚	58	110,432	6,103,710
計	2,428	177,701	19,572,815

2) 対象伝染病：口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚コレラ、豚コレラ

(5) 家畜生産農場清浄化支援対策事業

ヨーネ病陽性牛の防疫対策、豚のオーエスキー病の清浄化対策、牛のアカバネ病の流行防止対策を推進し、家畜の損耗防止を図った。

【事業の財源】 国補助金（定額、1/2） 4,852,000 円

《平成 26 年度実績》

- | | | |
|--------------|----------|-------------------|
| 1) ヨーネ病対策 | 検査頭数 | 534 頭 |
| 2) オーエスキー病対策 | 検査頭数 | 1,208 頭 |
| 3) 牛白血病対策 | 検査頭数 | 384 頭 |
| 4) アカバネ病対策 | ワクチン接種頭数 | 9,498 頭（補助対象上限頭数） |
| 5) 飼養衛生指導 | 指導戸数 | 5 戸 |

(6) 地域自衛防疫強化特別対策事業

地域伝染病発生時の対応を支援するため、生産段階の防疫演習を通して、地域の自衛防疫体制の充実強化を図り、推進会議及び防疫演習を実施した。

【事業の財源】 中央畜産会受託金 1,200,232 円

《平成 26 年度実績》

- 1) 推進会議 1 回
- 2) 防疫演習の開催 2 地域（県北、県南）

4. 家畜改良事業

(1) 凍結精液・凍結受精卵供給事業

家畜及び畜産物の生産や品質の向上、価格の安定を図るため、県及び関係団体との連携を密に、牛の資質改良に係る優良な凍結精液・受精卵の円滑な供給を行った。

【事業の財源】 家畜改良事業販売手数料収入

《平成 26 年度実績》

県内の畜産農家から需要が多い県基幹種雄牛（肉用）の凍結精液等について各地域サブセンターを通じて畜産農家へ提供した。

- 1) 凍結精液供給本数 9,867 本
肉用牛 9,362 本（うち高百合 5,192 本、喜多平茂 588 本）
乳用牛 505 本
- 2) 受精卵供給個数 55 個（県種雄牛受精卵）

(2) 産肉能力平準化促進事業

家畜改良事業団から、種雄牛の精液の配付を受け、全国レベルで優良な種雄牛を選抜し、肉用牛の産肉能力を迅速に向上させることを目的に調整交配を実施した。

【事業の財源】 家畜改良事業団受託金 121,958 円

《平成 26 年度実績》

調整交配実績頭数 41 頭（県北地方 8 頭、県中地方 21 頭、県南地方 12 頭）

5. 家畜市場管理運営事業

(1) 家畜市場管理運営事業

福島県家畜市場における公正な家畜取引及び適正な価格形成を確保するため、当協会が所有する施設等を市場開設者の利用に供し、家畜のせりが円滑に運営できるよう適切な維持管理業務を行った。

【事業の財源】 施設利用料収入等

《平成 26 年度実績》

畜種	区分	開設者	回数	日数	上場頭数
肉用牛	子牛	全農県本部	25	25	9,700
	成牛		10	10	707
乳用牛	子牛	全農県本部	12	12	2,108
	子牛	県酪農協	12	12	3,493
	成牛		4	4	82

(2) 家畜市場整備事業

東電福島第一原発事故及びその影響から県内家畜市場が閉鎖し、福島県家畜市場に一元化されたため、東日本大震災農業生産対策交付金事業により、市場内施設・設備等の機能強化を図った。

【事業の財源】 国及び県交付金（国 1/2、県 32.5%） 282,226,000 円

《平成 26 年度実績》

- 1) けい養舎及び附帯設備の実施設計及び監理業務の委託
- 2) けい養舎及び附帯設備建築請負工事の発注

※ なお、東日本大震災により震災被災地における復旧・復興関連工事の集中に伴い、十分な人手等が確保できず、年度内完成が困難となったことから、平成 27 年 3 月 13 日付けで、繰越及び工期延長の承認をうけた。

(3) 農業系汚染廃棄物処理事業（県補助事業）

放射性物質により汚染され、利用が困難となった家畜市場内の農業系汚染廃棄物の処理、一時保管等を実施した。

【事業の財源】 県補助金（定額） 615,000 円

《平成 26 年度実績》

フレコンバック（1 トン） 11 袋（市場内で一時保管中）

6. 価格安定事業

(1) 肉用子牛価格安定事業（肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業）

肉用子牛価格安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格、合理化目標価格を下回ったときに、当協会と肉用子牛生産者補給金契約を締結した肉用子牛の生産者に対し生産者補給金を交付する事業であるが、当該年度は補給金の交付には至らなかった。

また、肉用子牛生産者補給金交付業務の高度化及び同制度の適正な実施体制の確保を図るための調査指導事業、肉用子牛取引情報等の収集及び指定協会の運営体制の強化を図り、肉用子牛生産の安定及び肉用牛経営の安定的発展に資した。

【事業の財源】 農畜産業振興機構補助金（定額） 21,531,935 円

《平成 26 年度実績》

- 1) 生産者補給金交付頭数 0 頭
- 2) 推進会議 1 回

(2) 肉用牛繁殖経営支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、肉用子牛の四半期毎の平均売買価格が、発動基準を下回ったときにその差額の 3/4 を事業へ参加した肉用子牛に交付することとしているが、支援交付金の交付には至らなかった。

【事業の財源】 農畜産業振興機構補助金（定額） 3,809,473 円

《平成 26 年度実績》

- 1) 事業参加申込戸数 1,938 戸
- 2) 推進会議 1 回

(3) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、生産者の抛出と国の助成により造成した基金から、粗収益と生産費との差額の 8 割を補填することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る制度で、肉用牛生産基盤維持拡大に寄与した。

なお、粗収益が生産費を下回ったため、平成 26 年 2 月期から平成 27 年 1 月期までの期間において毎月生産者補填金を交付した。

【事業の財源】 農畜産業振興機構補助金（3/4） 244,497,300 円

《平成 26 年度実績》

生産者補填金交付頭数

（単位：頭）

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種	計
平成 26 年 2 月～ 平成 27 年 1 月	2, 5 5 7	6, 1 6 6	2 2 9	8, 9 5 2

7. その他の事業（相互扶助等事業）について

(1) 草地改良等推進事業

草地関係資材の斡旋を行った。

(2) 養蜂の振興及び家畜人工授精師の資質向上等に関連する事業

福島県養蜂協会並びに福島県家畜人工授精師協会連合会の受託事務を行った。

(3) 損害賠償対策事業

東京電力福島第一原発事故に伴う農畜産物の出荷停止や風評被害等による損害の請求手続等を迅速かつ適切に行うため、福島県農業協同組合中央会等の農畜産関係団体で構成されている J A グループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会を窓口、東電に対する畜産農家等の損害賠償請求のとりまとめ事務を行った。